

合格体験談寄稿（教務係）

『限られた時間でやり遂げる方法を意識する』

1 はじめに

私は、法学既修者コースで学び、修了後1回目の受験で司法試験に合格することができましたが、他大学他学部出身で、入学までに銀行や県庁などで8年間の勤務経験を経っていました。入学後も、市議会議員としての職を持ち続け、その活動にも全力を投じながらの就学となりました。また、自宅は奈良市内にありましたので、通学時間も片道2時間程度かかっていました。

そのため、主に、何らかの事情により確保できる学習時間が少ないという方や、学問から離れていた期間が長かった社会人経験者の方にとって、私の体験が少しでも参考になれば幸いです。

2 実際の勉強方法

(1) 一日の流れ

上記のとおり、確保できる学習時間が他の受験生よりも少ない状況を余儀なくされましたが、そうはいっても最低限の学習時間は確保する必要があります。

私の場合は、一日の流れとしては、授業のある日の始まりは、1限目があるかどうかにかかわらず、早朝5時ごろに起床して6時半ごろの電車に乗り、8時半ごろに学校に着くという流れでした。その後は授業に出席したり自習室で勉強したりして、18時ごろに学校を出て20時ごろに帰宅し、24時ごろまでは仕事をするということが多かったです。

授業のない日は、仕事や家事だけしかしないこともありましたが、遅れた分の学習は友人にノートを見せてもらったり、オンラインの録画を見返したりするなどの学習に必ず取り組むようにしていました。

(2) 短答式問題

電車に乗っている時間は、短答式の過去問集を解きつつ、それを基にして暗記することに充てていました。問題集を解いてその内容を理解する程度のことであればわざわざ机の前に座らなくとも取り組むことができる一方で、短答式問題といっても一つずつ解くには意外と時間がかかります。机の前に座ってじっくりと勉強することができる時間は貴重だったこともあり、短答式問題の勉強はなるべく移動時間に取り組むようにしていました。入学後の早期の段階から決まった時間に短答式問題に触れるという習慣を付けることで、司法試験本番前に短答式問題の対策に時間をとられることなく、無用に不安になることも避けられると思います。移動時間中の取り組みだけでは

どうしても分からない難解なものや知識を整理する必要があるものが出てきたときは、後刻に机に向かって落ち着いて勉強するようにしました。

そして、試験本番と同様に時間を測って取り組み始めたのは、その半年程度前からで、頻度は2週に1回程度です。私の場合は、憲法と刑法の解答には時間的に余裕があったものの、民法の解答には余裕がなくぎりぎりになる傾向があることが自覚できました。そこで、3箇月程度前からは民法に重きを置いて取り組むように意識しました。

なお、憲法、民法、刑法以外の科目の短答式の過去問集についても入学後の早期の段階に解いたので、その知識を論文式問題に応用することができたと実感します。その意味で、短答式問題にはなるべく早期の段階で取り組み始めた方が体系的な理解に繋がりと、論文式問題にも自信を持って臨むことができるようになると思います。

(3) 論文式問題

短答式問題については、ある程度の時間をかけさえすれば多くの方が確実に上達すると思います。これに対して、論文式問題については、必ずしも時間をかければかけるほど上達するというわけではないと思います。かなり多くの時間を費やしても成績が伸びなかったり、論述の仕方が上達しなかったりする場合は、それまでの勉強方法やその内容に根本的な問題があると認識した方がよいでしょう。

私の場合は、もともと確保できる学習時間が限られていることもあって、量的な不足分は質を向上させて補うように心がけました。先生方や友人から助言をいただいて、定評のある教材や自身に適した参考書を見つけ、主に授業の内容に基づいて、教材の該当箇所をその都度確認するようにしていました。そして、科目ごとに一元化してデータで整理したオリジナルの資料を作成し、それに自分なりに司法試験に必要な情報だけを論証方法の形式で整理した内容を記載するなどして、繰り返し復習しました。

その過程で、論文式問題は闇雲に勉強するのではなく、なすべき内容の勉強をしなければ全く成果に繋がらないということを私も身をもって経験しました。上記のようにして整理したオリジナルの資料に記載のある事項に関する問題についてはある程度は解けるのですが、その資料に記載のない事項に関して出題されればなかなか正解筋にたどり着けないというようなことが何度もありました。私はそれまで、自身の知らない「論点」に関する出題があっても、その場で検討して解答を導き出せばよいという程度にしか考えていなかったのですが、その考えは間違っていました。少し検討しただけですぐには妥当な結論を導き出すことができないからこそいわゆる「論点」として取り上げられているのですから、少なくとも他の受験生も把握している「論点」については、自身も事前に理解しておかなければ、ましてや試験という限られた時間内で問題点を理解して適切に表現して解答するということは困難であるということを認識しました。

勉強を続けてきて気付いたことは、私には周囲の受験生が知っていることを知らない事項が多いということでした。受験生に広く把握されている「論点」に関する出題がなされた場合だけでなく、仮に多くの受験生にとって未知の問題が出題されたとして

も、その解答のために必要な前提となるべき基礎的な知識が欠落していたり曖昧であったりすれば、他の受験生に差を付けられてしまうことは当然のことだといえます。司法試験には未知の問題が出されるといわれていても、適切な解答を導き出すための前提となるべき知識は必要だという当たり前のことに気付いてからは、数回にわたって反復して授業の内容を振り返って丁寧に「論点」に当たる項目を拾っていき、上記のオリジナルの資料に追記を続けました。また、高等司法研究科における定期試験の過去問の内容は学生に提供されているので、その解説とともに読み込み、知識として欠落していた「論点」はその都度オリジナルの資料に追記していくという方法をとりました。

このようにすることで、司法試験に必要な情報を一元化することができる上に、追記していく過程で必要な修正も加えて精度を高めていくことができ、何度も繰り返して「論点」に関する論証方法にも触れることができるので、正確な知識も定着するようになります。たしかに未知の問題に対しての応用力は重要ですが、あくまで「応用力」が必要なのであって、前提となるべき知識は当然ながら必要なのです。私に欠けていたのはその前提となる知識だったので、そのことに気付いて上記のように対策してからは論文式問題についても特に不安を抱くことはなくなりました。司法試験本番前の限られた時間も、主にこのオリジナルの資料の内容さえ完璧に理解して復習しておけば大丈夫だという自信にも繋がりました。未知の問題に出会った際にどのように解答すればよいのか分からないという多くの受験生も、実は応用力ではなく、その前提となるべき知識、基礎力が不足している場合が少なくないと思います。基礎力が身に付けば、多くの問題については問題文を読むだけで出題の趣旨をある程度は理解することができるようになるはずです。

そして、最終的に感じたのは、受験生が把握しておくべきとされている「論点」は、必ずしも多くなかったということです。働きながらの私にとっても、他の受験生も押さえてくるであろう「論点」を網羅的に整理し、暗記する時間は十分にありました。

学習成果が上がらないときに「忙しくて勉強する時間がない」ということは言い訳にせず、どのように時間を捻出するか、また、時間の足りない状況をどのように補完すべきかを検討してみてください。そして、司法試験本番までに残された時間は限られているということを常に意識し、闇雲に様々な問題集に手を出すのではなく、先生方の授業の内容を羅針盤のように信じて前へ進み、仲間と情報交換をしながら、司法試験対策として必要な情報を一元化したオリジナルの資料を作成し、それに沿って基礎力をしっかりと固めるという勉強方法をとってみてはいかがでしょうか。学習を開始した早期の段階で、オリジナルの資料は一定の完成度にもなってきますので、科目ごとに学習しなければならない総量も見えてくるという利点もあると思います。

(4) 苦手科目の勉強

例えば、私の場合は、入学の時点で会社法に関する知識が全くといってよいほどありませんでした。どのような教材で何を勉強すればよいのかさえ分からなかったのです。

が、独学で模索するには非効率的だった学習内容の設定も、主に先生の授業の内容に沿って、仲間と情報交換をして一緒に勉強を続けることで、司法試験の合格に直結する勉強にも効率的に取り組むことができたと思います。

会社法については、授業の内容を自分自身が他の学生に説明をすることができるくらいになるまで繰り返し復習し、上記のオリジナルの資料の内容も詳しくに作成するようにしていました。本来であれば基本書を通読するなどすることが望ましいのですが、その時間的な余裕もなかったため、最低限のものとして授業の内容だけはしっかり学習しようと決意して実行したところ、結果として合格にも結び付けました。

3 社会人受験生としてのモチベーションの維持

考え方や意識の仕方は人それぞれですが、勉強のモチベーションを維持するために私が意識していた考え方を具体的に紹介するとすれば、次のようなことです。

社会人経験者の方には特に共感していただけたと思いますが、社会に出て仕事に就けば少なくとも午前9時ころから午後6時ころまでというように、一日に7時間から9時間程度、あるいはそれ以上の時間にわたって勤務するという場合が多いと思います。それを踏まえて、目の前の勉強が自分自身の今の仕事であると思って、仕事と同じように集中して取り組めば、その時間も瞬く間に経過するように感じました。

さらに、私は市議会議員としての職を持ちながらでしたが、今日ここで学んだことが明日の議会審議にも役に立つという実感もありましたし、実際に市政上の取組にも反映させることができたことも多くあったので、仕事の一環であると意識して勉強に取り組めば一日に何時間も勉強するということは当然のことで、全く苦痛になることもありませんでした。仕事でも、例えば行政法などは実務とも密接に関連する事項が多くあったので、実際に生じている行政上の課題についても、行政法上の理解ではどのように検討することになるのだろうかなどというように、自身の日常生活で触れる様々な社会事象について法的な思考で観察するように意識していました。仕事のために法律の勉強から1週間も離れてしまうと法的思考が鈍ったりすることもあります。日常的にも意識することで継続して法的思考の訓練をすることができていたのかも知れません。

また、入学前に学問から離れていた期間が長かったことで、他の学生の皆さんに付いていけないかも知れないという不安もありましたが、むしろ勉強できる環境にあることのありがたさを身に沁みて感じることができ、授業もその予復習も新鮮に思えて、寸暇を惜しむ姿勢で臨むことができました。

4 司法試験科目以外の分野

受験生は、試験対策にこだわりすぎるあまり、司法試験科目以外の分野に関する事項について興味関心が薄れたり、意図的に関心を抱かないようにしてしまったりすることがあるかも知れません。

しかし、私の周囲で試験でも優秀な成績を収めた学生の皆さんは、司法試験科目だけでなくそれ以外の分野も含めて、一切手を抜かずに積極的に取り組まれていた方が多かったように思います。私の場合では、「生命倫理と法」や「法社会学」、「少年法」、自身の選択科目ではない「国際公法」などの授業も履修していましたが、その予復習は他の科目と同程度に取り組みました。私の性格に照らすと、一つ手を抜くとあれもこれも手を抜いていってしまうように思ったので、科目にかかわらずしっかりと取り組み続けるという姿勢を維持するように努めました。いずれも興味深い内容で、市議会議員としての活動を通じて実感したことですが、法曹になった後にはこういった司法試験科目以外の分野に関する知見をも深めてこそ意義があると感じましたし、そういった姿勢が司法試験科目の勉強に対するモチベーションを維持することにも繋がったのではないかと思います。

5 終わりに

私のとった勉強方法が唯一正しいものであるというわけではありませんが、限られた時間であっても、やり遂げるための適切な方法で取り組めば司法試験にも合格できるということは間違いありません。社会人の方も、勉強に出遅れてしまった方も、諦めることなく全力を尽くしてほしいと思います。

単に合格という結果だけでなく、司法試験科目もそれ以外の分野も含めて、高等司法研究科で学ぶことができた経験は、私の人生にとってかけがえのない宝物となりました。支えてくださった先生方、先輩方、同期、後輩の皆さん、ありがとうございました。

三橋和史（みはしかずし）

令和3年（2021年）3月

法学既修者コース修了